

令和3年7月 双葉町農業委員会 定例総会会議録

1. 日 時 令和3年7月20日(火) 13時30分開会

2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

3. 召 集 者 双葉町農業委員会会長 泉田 健一

4. 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請について

出席農業委員

議席1 大橋 利一 委員 議席2 欠 席 議席3 鵜沼 久江 委員

議席4 林 和男 委員 議席5 高田 喜寿 委員 議席6 高木 幸恵 委員

議席7 澤上 榮 委員 議席8 泉田 健一 委員

出席農地利用最適化推進委員

榎内 宏 委員 井戸川 弘幸 委員 高玉 正祐 委員 渡辺 浩美 委員

5. 職務のため会議に出席した者の氏名

農業振興課長兼農業委員会事務局長 相楽 定徳

農業振興係長(併任) 大和田 千歳

主査(併任) 箭内 洗平

6. 開会

○相楽事務局長

それでは、只今より双葉町農業委員会7月定例総会を開催いたします。それでは、会長から挨拶をお願いします。

7. 会長挨拶

暑い中ご苦勞様です。世界中がコロナ禍ではありますが、今週23日から東京オリンピック・パラリンピックがいよいよ開会されることとなりました。様々な意見があるようですが出場される選手はこの日のために頑張ってきたわけです。各人のご健闘をお祈りいたします。第24期双葉町農業委員は過日、7月8日に双葉町長から任命を受けてスタートいたしました。また、本日から双葉町農地利用最適化推進委員4名も加わりまして本格的活動が開始するわけです。ご案内のとおり双葉町は震災から11年も経過したにもかかわらず、以前全町避難が継続しております。農業もそれに従い、まったく何も手が付けられない状況であります。それに加え一部農地の除染が実施されていますが、いわゆる白地地区と言われる無計画区域は11年前の地震直後の状態のままで先が全く見えない状態です。私たち町民、そして農家各員もこの問題には直視し機会あるごとに声を上げなければならないと考えます。いずれにしても来年にはようやく一部地区の避難解除がなされ住民が住める環境が取り戻されるわけです。その時、今後農業がどうなるのか、農地をどう守らなければならないのか、それが私たち農業委員、農地利用最適化推進委員に課せられた役割だと思っております。与えられた任期の3年間を精一杯頑張ってお返してまいりますので皆様のご協力をお願いいたします。以上です。

8. 議事

○相楽事務局長

どうもありがとうございました。議事に入ります前に2番木幡 治委員より欠席の旨ご連絡がありましたのでご報告いたします。それでは、双葉町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となります。会長、よろしく申し上げます。

◆議長（泉田会長）

ただいまの出席委員は、7名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年7月定例総会を開会いたします。議事に入る前に、会務報告を事務局から報告させます。事務局長。

○相楽事務局長

それでは、会務報告を報告させていただきます。

（会務報告を朗読）

◆議長（泉田会長）

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1、議事録署名人についてお諮りいたします。議事録署名人は、会議規則第13条第2項の規定により会長及び総会において定めた2名以上の出席委員となっておりますので、会長が指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

「（異議なし）の声」

◆議長（泉田会長）

異議なしと認めます。議事録署名人は会長が指名することに決定いたしました。議事録署名人には1番 大橋 利一、3番 鶴沼 久江 委員の両名を指名いたします。

続いて日程第2、議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請について」を議題とします。それでは、職員に議案の朗読をさせます。事務局長。

○相楽事務局長

お手元の資料の3ページをご覧ください。議案第1号「農地法第5条第1項及び同条第3項の規定に基づく農地転用の許可申請について」、農地法第5条第1項及び第3項の規定に基づき、農地転用の許可申請があったので審議に付す。

借受人は東北電力ネットワーク株式会社執行役員福島支社長青野浩文氏です。貸渡人は双葉町大字長塚字三ノ宮××、×× ××氏、双葉町大字新山字天王下××、×× ××の2名となります。

資料7ページになります。長塚字三ノ宮××、地目田、面積××㎡のうち100㎡、長塚字観音堂××、地目田、面積××㎡のうち131㎡、転用目的は特定復興再生拠点内で使用する電力を供給するための鉄塔を建設する前段のボーリング調査になります。資料17ページ土地利用計画図をご覧ください。機械作業範囲として、たて6m×よこ6m足場面積36㎡のやぐらを長塚三ノ宮と観音堂の2カ所で組みます。また、三ノ宮の資材置場64㎡、観音堂の資材置場95㎡、合計251㎡の一時転用となります。なお、当該農地は請戸川地区の受益地でありますので、請戸川土地改良区から一時転用に関する意見書をもらっています。また、ボーリング調査の機械は特装運搬車にて運ぶため、運搬車の影響により農地が沈む場合には元の農地に戻すよう指導を行っ

ていきます。期間は許可の日から3カ月となります。事業完了後は現状に回復するという事です。ご審議をお願いいたします。以上となります。

◆議長（泉田会長）

本件に係る調査結果を地区担当委員である大橋委員より報告願います

◇大橋委員

報告をさせていただきます。議案第1号については7月14日に事務局と現地確認をいたしました。確認の結果、当該農地には雑草が繁茂しており具体的な位置がわからない状態でしたが地形図のほうから判断いたしました。ボーリング調査を行っても周辺農地には影響はないと判断します。以上報告いたします。

◆議長（泉田会長）

本件について質疑・ご意見ありませんか。

◇澤上委員

資料15ページの図面を見ると浪江から来る赤い箇所のところは距離がそんなにないと思うのですが、今の話のところは前田川を挟んで結構距離があるのでかなりしっかりとした鉄塔を建てるようになるのですか。

◇大橋委員

今回はボーリング調査なので一時的に掘削することは問題ないでしょうが、段階での計画は事前にあるでしょうから。

◇澤上委員

ボーリング調査は今回のところだけでその他の箇所はやらないでしょうから。

◇大橋委員

事前に事務局に詳細が来ていると思います。経過を説明していただきたい。

◆議長（泉田会長）

東北電力からこういった完成物が示されているのかどうか事務局説明願います。

○相楽事務局長

農業振興課には直接提出はされておられません。どのくらいの規模の物かというものは出ておりません。鉄塔を建てる前段のボーリング調査をしたいということで申請があったものに対する議案となります。

◆議長（泉田会長）

全体図がなくては、事前のボーリング調査だけではわからないので、全体のわかる資料を求めてください。その他質問ありませんか。

○相楽事務局長

改めて東北電力に資料を求めて皆様にお示ししたいと思います。

◆議長（泉田会長）

本日はボーリング調査への許可申請ですので、全体像はわかりませんが会を進めさせていただきます。

○相楽事務局長

皆様からご意見のりましたように、今回情報量の少ないところで前段のボーリング調査とい

うことですが全体像が見えないということで、今後このような案件が提出された際には全体像のわかるように事業者に求め、皆様にお示ししてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◆議長（泉田会長）

大橋委員から何かありますか。

◇大橋委員

以前ありました15ページの双葉変電所と関連しているのですか。

◆議長（泉田会長）

暫時、休議といたします。

◆議長（泉田会長）

再開いたします。事務局説明を求めます。

○箭内事務局員

説明いたします。資料15ページをご覧ください。NO1からNO16の鉄塔の建設予定地ですが、ここに建設することが決定されているわけではなくボーリング調査を行った結果により土地が適していないということであれば、鉄塔の導線は変わってきます。ですので、今回の資料にあります鉄塔建設予定地は確定ではなく、ボーリング調査の結果問題がなければ資料のとおり建設していきますという内容です。以上です。

◆議長（泉田会長）

これで質疑を終わります。お諮りいたします。議案第1号の農地転用の許可申請については、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

◇澤上委員

調査をしなければ、前に進まない話なのでしょうから了解するしかないのではないかと。

◆議長（泉田会長）

それでは今回の議案について、ボーリング調査自体は申請のとおり認めるというご意見がございました。その他ご意見ございませんか。

（なし）

◆議長（泉田会長）

それでは、意見なしと認めます。次回また東北電力ネットワーク株式会社より申請のあった場合、事業の全体が分かる資料を提出しなければ許可することは難しいと指導をして下さい。今回の申請につきましては、許可としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

◆議長（泉田会長）

異議なしと認めます。議案第1号の農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請のとおり許可することに決定いたしました。以上で本日の提出された議案は全て終了いたしました。

（閉会時間14時10分）

引続き、下記事項について協議

- (1) 令和3年8月定例総会の開催及び日程について
- (2) 第24期双葉町農業委員会 地区担当委員（案）について

引続き、下記事項について報告

- (1) 農地内へ事業施設の建設について
- (2) 農地への復元工事について
- (3) 令和3年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

農業委員会 会長.....泉田 健一.....^⑩

議事録署名人.....鵜沼 久江.....^⑩

議事録署名人.....大橋 利一.....^⑩